調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号		測定値 検体1	報告時 検出下限値
[7] 2-メチルプロパン-2-オール (別名:	北海道	1		94	20
tert -ブチルアルコール)	岩手県	2	豊沢川(花巻市)	100	20
詳細環境調査・水質(ng/L)	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	360	20
地点ベース検出頻度:23/23(欠測等:0)	山形県	4	最上川河口(酒田市)	78	20
検体ベース検出頻度:23/23(欠測等:0)	さいたま市	5	鴨川中土手橋(さいたま市)	1,100	20
検出範囲:59~2,300	東京都	6	荒川河口 (江東区)	1,300	20
検出下限値範囲:20~21		7	隅田川河口(港区)	1,000	20
検出下限値:20	横浜市	8	鶴見川亀の子橋(横浜市)	430	20
要求検出下限値:2,700		9	横浜港	810	20
	川崎市	10	川崎港京浜運河扇町地先	1,700	20
	静岡県	11	清水港	120	20
	名古屋市	12	堀川港新橋(名古屋市)	710	20
	大阪府	13	大和川河口(堺市)	640	20
	大阪市	14	大川毛馬橋 (大阪市)	220	20
		15	大阪港	280	20
	兵庫県	16	姫路沖	120	20
	奈良県	17	大和川 (王寺町)	2,300	20
	岡山県	18	旭川乙井手堰(岡山市)	59	20
	岡山木	19	水島沖	120	20
	山口県		徳山湾	140	21
		21	萩沖	65	21
	愛媛県		岩松川三島(宇和島市)	76	20
	佐賀県	23	伊万里湾	67	20

⁽注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠則等は除く)を、

[「]検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠則等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注3) nd:不検出